

# 歴史的な機能から見る国府跡の保護に関する研究

Protection of the Kokufu Site from the Perspective of Historical Functions

黒川 峻  
KUROKAWA, Ryo

## 1. 序論

### (1) 研究の背景と目的

史跡保護において、既存の類型や種別を超えた保護の視点の必要性が指摘されている<sup>1)</sup>。その一方で、近年の文化財保護行政では、全国の市町村策定する歴史文化基本構想や文化財保存活用地域計画において「関連文化財群」という捉え方があるが、その背景には観光振興や地方創生といった地域課題がある。

国府研究では、かつて国府は方形方格の明確な範囲を持つと理解されていたが、全国での発掘調査によりその範囲を超えて展開する多様な施設の存在が明らかになり、今日では漠然と認識される範囲と理解されている<sup>2)</sup>。国府跡は既存の枠組みでは捉えきれない広がりを持つようになっている。

そこで本研究では、複数の機能と施設で構成され広域に展開する古代の国府跡における保護の視点を提示することを目的とする。

### (2) 国府の概要

古代の国府は、奈良・平安時代に中央政府が地方支配の拠点として設置した役所又はその所在地一帯を指す語である。国府には公的機能、財政機能、宗教・祭祀機能、文書行政機能、給食機能、手工業生産機能、交通機能があり、これら機能を果たす施設の集合体として古代の地方都市的性格を持つと評価されている<sup>3)</sup>。

### (3) 研究の方法

本研究では文献調査および現地調査を行った。前者では、国府の評価については歴史学や考古学の論考、個々の遺跡の評価には発掘調査報告書等、指摘状況は文化財の各種計画書に当たった。後者では、宮城県仙台市の仙台郡山官衙遺跡群（以下、郡山遺跡）、多賀城市の特別史跡多賀城跡附寺跡（以下、多賀城跡）において調査を行った。

### (3) 研究の位置付け

国府に関する研究は戦前より歴史地理学を中心に行われ、その後の発掘調査成果を含め豊富な地区性がある。その一方で、遺跡としての国府跡の保護に関する議論は決して十分とは言えない。本研究は、今後増加する国府跡およびそれに関連する遺跡を保護するうえでの一助となると考える。

## 2. 国府跡の保護の現状

国府 68 箇所に対し、現在史跡に指定されている国

府跡は 26 件確認される。これら国府跡とそれに関連する史跡をそれぞれ国府の機能に対応させた<sup>4)</sup>（表）。その結果、公的機能、宗教・祭祀機能、文書行政機能、手工業生産機能を果たす施設が多く、財政機能、給食機能、交通機能、その他の機能については指定件数が少なかった。

### 3. 史跡に関連する計画等

国府跡の所在が判明している市町村のうち、歴史文化基本構想の策定が確認されたのは、滋賀県大津市（近江国府跡）、鳥取県鳥取市（因幡国府跡）、山口県防府市（周防国府跡）の 3 市であった。また文化財保存活用地域計画の策定が確認されたのは、三重県伊賀市（伊賀国府跡）、同鈴鹿市（伊勢国府跡）、愛知県豊川市（三河国府跡）、茨城県石岡市（常陸国府跡）、秋田県秋田市（秋田城跡）、島根県松江市（出雲国府跡）、福岡県久留米市（福原長者原官衙遺跡）の 7 市であった。

いずれの構想・計画も関連文化財群において国府の機能に着目した視点は希薄であった。

### 4. 陸奥国府関連遺跡群

#### (1) 概要

陸奥国府は古代国家に従属しない蝦夷の居住域に接する辺境に位置しており、支配領域の拡大のうえで重要な地域であった。そのため、地方支配の拠点として国家の支配理念がよく窺える国府であると考えられる。また長年の発掘調査等の成果から、国府成立期からその後の展開の様子を追うことができ、国府の機能がもっともよく把握される事例と言える。

#### (2) 関連遺跡群

陸奥国府に関連する史跡には、郡山遺跡（仙台市、国史）、陸奥国分寺・国分尼寺跡（同市、国史）、多賀城跡（多賀城市、国特史）、木戸瓦窯跡（大崎市、国史）、大吉山瓦窯跡（同市、国史）、日の出山窯跡（色麻町、国史）がある。これらは複数の市町村にわたって展開する。機能では、公的機能、宗教・祭祀機能、文書行政機能、手工業生産機能が多く把握される。

一方で未指定の遺跡については、多賀城跡の周囲に広がる埋蔵文化財包蔵地の存在が注目される。多賀城の史跡指定地外からは古代の陸奥国府の都市の様相を示す遺跡が確認されているが、遺跡の性格を表す土器や木簡が数多く出土しており、近年文化財に指定されているものもある<sup>5)</sup>。

（３）各史跡の計画

郡山遺跡の保存活用計画では、国府の機能の視点から周辺の遺跡を含めた関連遺跡群のネットワークの構築が示されていた<sup>6)</sup>。一方で多賀城跡の保存管理計画では、所在する多賀城市内における位置付けや役割に焦点が当てられており、隣接市町村における関連史跡との具体的な連携は見いだせなかった<sup>7)</sup>。

５．結論

史跡指定されている国府跡は国府の機能の一部であるが、関連史跡を含めることで多様な機能を把握することが可能である。しかし、単一の市町村域を超えて展開する場合、各市町村策定の構想・計画で捉えることが難しい。

陸奥国府の位置する宮城県では関連史跡が複数の市町村にわたって展開しているが、各史跡の計画において国府の機能面からそれら史跡群を広域に捉えたものは少ない。また多賀城跡の周囲に広がる遺跡から出土した指定文化財の遺物を含め、市町村域や文化財の類型を超えた範囲を対象とする包括的な構想・計画が必要である。

今後国府跡の史跡指定や活用においては、現代の

市町村や文化財保護法による区分ではなく、より直接的に歴史的なシステムを捉える視点が重要である  
と考える。そのために、都道府県独自の実践的な計画を策定することや、関連市町村で連携を図り複数遺跡を対象とした遺跡間の関係を再現するような活用事業を展開することが考えられる。

参考文献

1) 和田勝彦(2015)：『遺跡保護の制度と行政』：同成社、近江俊秀(2019)：「記念物保護行政及び埋蔵文化財行政の回顧と今後の方向性 埋蔵文化財」：『月刊文化財』760 など。  
2) 佐藤信(2007)：『古代の地方官衙と社会』：山川出版社、大橋泰夫・江口桂編(2022)：『季刊考古学』別冊 37「特集 古代国府の実像を探る」など。  
3) 佐藤(2022)：「国府跡の調査と研究の成果と課題」：『季刊考古学』別冊 37  
4) 前掲註3) をもとに「その他の分類」を追加した。  
5) 例えば「多賀城関連遺跡群出土木簡」などがある。<<https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/maindetails/201/00012041>>  
6) 仙台市教育委員会(2024)：『仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画』  
7) 宮城県多賀城跡調査研究所(2011)：『特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画』

表 国府関連史跡一覧

| 機能    |       |    |      | 機能    |      |   |     |
|-------|-------|----|------|-------|------|---|-----|
| 公的    | 国庁    | 19 | 25   | 給食    | 国厨   | 0 | 0   |
|       | 国司館   | 6  |      | 手工業生産 | 土器工房 | 5 | 24  |
| 財政    | 正倉    | 8  | 瓦窯   |       | 13   |   |     |
|       | 市     | 0  | 製鉄工房 |       | 3    |   |     |
|       | その他   | 2  | 漆工房  |       | 1    |   |     |
| 宗教・祭祀 | 国分寺   | 20 | 44   |       | その他  | 2 | 13  |
|       | 国分尼寺  | 11 |      | 交通    | 駅家   | 3 |     |
|       | その他寺院 | 9  |      |       | 国府津  | 2 |     |
|       | 総社    | 2  |      |       | 駅路など | 8 |     |
|       | 祭祀遺跡  | 2  | その他  | 国司館   | 7    | 8 |     |
|       | その他神社 | 0  |      | 住居    | 1    |   |     |
|       | 文書行政  | 国庁 | 19   | 32    | 合計   |   | 156 |
| 国司館   |       | 13 |      |       |      |   |     |

Abstract: Although the Kokufu Sites are part of the functions of the Kokufu, by including related historic sites, it is possible to grasp a variety of functions. However, when they expand beyond a single municipality area, it is difficult to capture them in the existing plan of cultural properties. Therefore, a comprehensive plan that covers a range beyond the municipal area and the type of cultural properties, including excavated artifacts, is needed. In designating as a historical site and utilizing Kokufu Sites in the future, it is important to take a more direct perspective of the historical system. To this end, prefectures should formulate their own practical plans, and related municipalities should work together to develop utilization projects that reproduce the relationships among the target sites.